

令和3年度 鳥取県会計年度任用職員（講師）採用試験募集案内

◆鳥取県立倉吉総合看護専門学校◆
〒682-0805 倉吉市南昭和町15番地
電話 (0858) 22-1041 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kurayoshikango/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和3年4月12日（月）～令和3年5月19日（水） ◎持参、郵送どちらでも申し込みできます。 ◎持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。 （土・日曜日、祝祭日は閉庁日のため受け付けておりません。） ◎郵送の場合は、令和3年5月19日（水）必着とします。 （封筒の表に「受験申込」と朱書きで表記し、簡易書留としてください。）
試験日時	令和3年5月21日（金） ◎受付時間 午前8時50分から9時まで ◎試験開始時刻 午前9時30分
試験会場	鳥取県立倉吉総合看護専門学校（倉吉市南昭和町15番地）
試験結果発表日	令和3年5月24日（月）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配属先
講 師	1 名	助産学実習の実習指導補助 助産学科教員補助 （実習指導、実習実績データ等の入力作業、学生の提出課題の整理、指導案に基づく演習の準備・指導、教務事務の支援（資料作成・印刷））	鳥取県立倉吉総合看護専門学校 倉吉市南昭和町15番地

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
次のアからウまでを全て満たしていること。
ア 看護師免許を有すること。
イ 助産師免許を有すること。
ウ 助産師としての実務経験が5年以上であること。
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和3年6月30日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務）には就くことができません。

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
面接試験	100点	個別面接による人物についての口述試験（1人15分程度）

5 任用期間

令和3年7月1日～令和4年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 時間額 1,330円 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。</p> <p>○期末手当 期末手当基礎額（報酬の月額相当額）1月分（12月期1月分） ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和3年7月1日採用の場合の割合 12月期：100分の80）</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロメートル以上の場合に支給します。（届出のあった翌月から支給） 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,600円から50,100円までの範囲内で支給します。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>（1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。</p> <p>（2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤務日及び 勤務時間	<p>週30時間 午前8時30分から午後3時30分まで（うち休憩時間は1時間） ただし、週30時間勤務の範囲内で、勤務開始時刻又は勤務終了時刻を変更する場合があります。</p>
任 用 の 期 間	従業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。

7 受験申込手続

提出書類等	(1) 採用試験申込書 1部 ※顔写真(タテ4cm×ヨコ3cm、6か月以内に無帽で撮影したもの。)を貼付すること。 (2) 看護師免許証の写し 1部 (3) 助産師免許証の写し 1部 ※試験当日は看護師免許証及び助産師免許証の原本を必ず持参してください。
申込先	鳥取県立倉吉総合看護専門学校 〒682-0805 倉吉市南昭和町15番地 電話(0858)22-1041 https://www.pref.tottori.lg.jp/kurayoshikango/
受験票	受験票は交付しません。 ※試験当日は運転免許証など写真により受験者本人が確認できるものを必ず持参してください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。
※記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

8 合格者の決定方法

面接試験の合計点の高い順に決定します。

ただし、面接試験の各評定項目のうち1項目でも最低の評価点があった場合は、面接試験の合計点にかかわらず不合格とします。

9 合格者の発表

受験者全員に合否を文書で通知します。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(平成11年鳥取県条例第3号)第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証など写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知します。通知を希望される方は、試験当日に84円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3(23cm×12cm)〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	合計得点及び順位	合格発表日から1か月間	鳥取県立倉吉総合看護専門学校

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、必ず受付時間内に試験会場においでください。(遅刻者は受験できません。)
- (2) 受験の際は、①看護師免許証及び助産師免許証の原本、②運転免許証など写真により受験者本人が確認できるものを必ず持参してください。

12 個人情報の取扱い

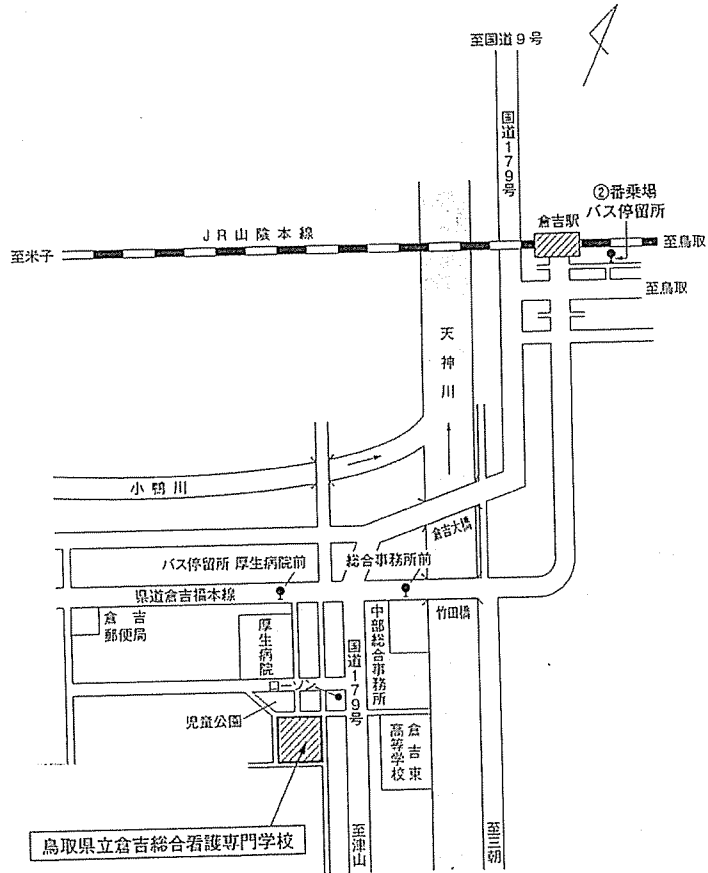
本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続以外には利用しません。

1 3 試験会場案内

【試験会場案内図】

鳥取県立倉吉総合看護専門学校

JR山陰本線倉吉駅下車
バス「西倉吉行」等で10分
厚生病院前下車徒歩5分



職業履歴 (前ページからの続き)

年	月	職務内容 ※勤務先と具体的な職務内容を記載してください。

免許・資格

年	月	免許・資格の内容

志望動機・自己PR

自由記載欄 (採用に際して希望すること。上記の記載内容以外に伝えたいこと等)